

枚方フットボールクラブ スペリオール(保護者サッカー)活動会則

枚方フットボールクラブ(略称HFC)の一カテゴリーとして定期的にサッカーをエンジョイし、主にフットサルを中心に活動を行う。

(ア) 位置付け

枚方フットボールクラブ(略称HFC)の一カテゴリーとする。

(イ) 名称

枚方フットボールクラブ スペリオールと称する。

(“上司”など尊大な意味もありますが、数が多い=年長者のニュアンスです。)

(ウ) 会員資格

入会時に子女がHFCに所属している保護者。(年齢・性別・サッカー経験等不問)

(エ) 会員資格の期限

子女がHFCを退会しても、会員本人が退会届を提出するまでは会員資格を維持できる。

(オ) 新規入会及び継続入会の申し込み方法

① 新規入会

新規入会を希望される方は、所定の「入会関係書類」に必要事項記入のうえ、年会費を添えて事務局へ提出願います。

② 継続入会(年度更新)

毎年度更新時にも必ず所定の「入会関係書類」を提出して下さい。

尚、提出のない場合はスポーツ保険に加入できない場合があります。

(カ) 活動日及び活動会場

都度事務局より、メールやHFCホームページ掲示板にて案内します。

(キ) 会費

① 会費

会費は「年払い」とし、4月～9月までの入会者は3,000円、10月～3月までの入会者は1,500円とします。

用途: スポーツ傷害保険加入・活動会場及び備品使用料

② 納入方法

会費は入会時に現金にてお支払い願います。

③ その他活動費

フットサルコートを使用しての活動の場合、コート使用料は別途徴収となります。

当日の参加人数で均等割りします。支払いは当日現金でお支払い願います。

(ク) 大会への参加

民間団体など主催の大会への参加の場合、参加費用はエントリーメンバーで均等割りします。

支払いは当日現金でお渡し願います。

(ケ) スポーツ傷害保険

会員となられた方は、全員スポーツ傷害保険に加入します（入会関係書類などを提出されてから手続きを行うまでに1～2週間程度の期間を要します。）

HFCの活動で負傷し、4日間以上の治療（通院）を受けた場合は、保険請求の手続きをとりますので、負傷してから2週間以内に事務局まで申し出て下さい。

尚、クラブにおいて加入のスポーツ傷害保険は全ての治療費を負担するのではなく、見舞金程度となりますので、各自で任意に保険に加入されることをお奨めします。

サッカーでは怪我や事故などを完全に防止することは不可能です。練習や試合、その他往復途上での負傷、疾病、事故などが発生した場合は、クラブはその責任を一切負いかねますので予めご了承願います。

(コ) 退会の手続きなど

① 退会届

退会される場合は、事務局まで所定の「退会届」を提出して下さい。

② 退会日

退会日は事務局が「退会届」を受理した日とします。

(サ) その他留意事項

① 活動会場の使用に際して

学校や公共の施設を活動会場として使用する場合があります。雨天などによりグラウンド状態が悪い場合は活動中止となります。また、当然のことですが、ゴミを放置したり、校舎などにボールをぶつかけたりして施設を破損しないよう注意してください。

② ユニフォームなど

ユニフォームなどチームで統一しているものは各自で購入していただきます。

具体的な購入方法などは事務局の指示に従ってください。

③ その他

会費滞納、他の会員などに迷惑をかける人、クラブの名誉を傷つけたり、傷つけるおそれのある人、その他クラブの方針や決定に従わない人は退会していただきます。予めご了承願います。

(シ) その他の活動

HFC スペリオールに未入会の保護者の方々を交えたエンジョイサッカーを不定期に開催します。

2007年9月1日 制定